吹田市資源循環エネルギーセンター余剰電気売却に係る郵便入札の手引き

1　郵便入札の参加方法

(1)　郵送の方法

・「一般書留」、「簡易書留」又は「レターパックプラス」のいずれかにより郵送してください。

・入札書は、二重封筒（内封筒および外封筒）とします。なお、「レターパックプラス」で郵送する場合はレターパックプラスの専用封筒を外封筒に代えることができます。

・入札書の提出期限を過ぎて到達したものは無効とします。なお、郵便事情により通常の配達期間では届かない場合も考えられるので、余裕をもって郵送してください。

・入札書の提出は原則として郵送としますが、郵送が困難な場合等は持参も可とします。持参の場合も通知書で指定する期日までに指定する場所へ封筒に入れて封かん（糊付け、封印）した入札書を提出してください。

・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とします。

・郵便事故の責任は、市は負わないものとします。

(2)　封筒について

・封筒の規格や大きさは問いません。

・内封筒には、必ず入札案件の入札書を封入してください。複数の入札書を入れて郵送した場合はすべて無効とします。

・内封筒には、必要事項を記載のうえ、入札参加資格認定申請（業者登録）時に登録された代表者印（吹田市登録印）で封かん（糊付け、封印）してください。

(3)　郵送先

〒565-0826　大阪府吹田市千里万博公園４番１号
吹田市資源循環エネルギーセンター　余剰電気売却入札担当者　宛

2　入札書について

(1)　入札書の日付は開札日を記入してください。

(2)　入札書にくじ番号として任意の３桁の数字を記載してください。くじ番号の記載がない場合（正しく記載されていない場合を含む）は「０００」とみなします。

(3)　本市に到達した入札書は、書換え、引換えまたは撤回はできないものとします。また、入札が中止または取消しとなった場合、入札書は返却しません。

3　入札の辞退について

入札を辞退する場合は、入札書提出期限までに入札辞退届を郵送にて提出してください。
入札書を郵送（提出）した後に入札を辞退することはできません。

4　開札について

(1)　開札に立ち会いを希望する場合は、開札時刻までに入札会場へお越しください。

(2)　代理人が立ち会う場合は、立会委任状を持参してください。

(3)　入札参加者のうち、立ち会いを希望する者がない場合は、当該入札事務に関係がない職員を立ち会わせて開札を行います。

(4)　立会人は、入札が適正に執行されたことを証するため、立会人署名書に署名をします。(印鑑を持参していただく必要はありません。)

(5)　１回目の入札で落札者がない場合は、２回目の入札を行います（公告等で入札回数を１ 回とする場合を除く)。２回目の入札を行う場合は、１回目の入札で有効な入札書を提出した者に対して、１回目の入札の最高価格、２回目の入札の入札書提出期限、開札日その他必要事項を別途通知します。

(6)　落札者となるべき同価格の入札をした者が２者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号を用いてくじにより落札者を決定します。(くじの詳細は別紙「郵便入札におけるくじの方法」を参照してください。)

5　入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効とします。入札の無効については、「吹田市資源循環エネルギーセンター余剰電気売却に係る郵便入札心得書」第１０条も参照してください。

(1)　指定する方法によらず入札書を郵送した入札

(2)　指定する期日を過ぎて到着した入札

(3)　１つの内封筒に複数の案件の入札書を同封した入札

(4)　同一の入札案件について複数の入札書を提出した入札

(5)　その他、指定した条件に違反した入札

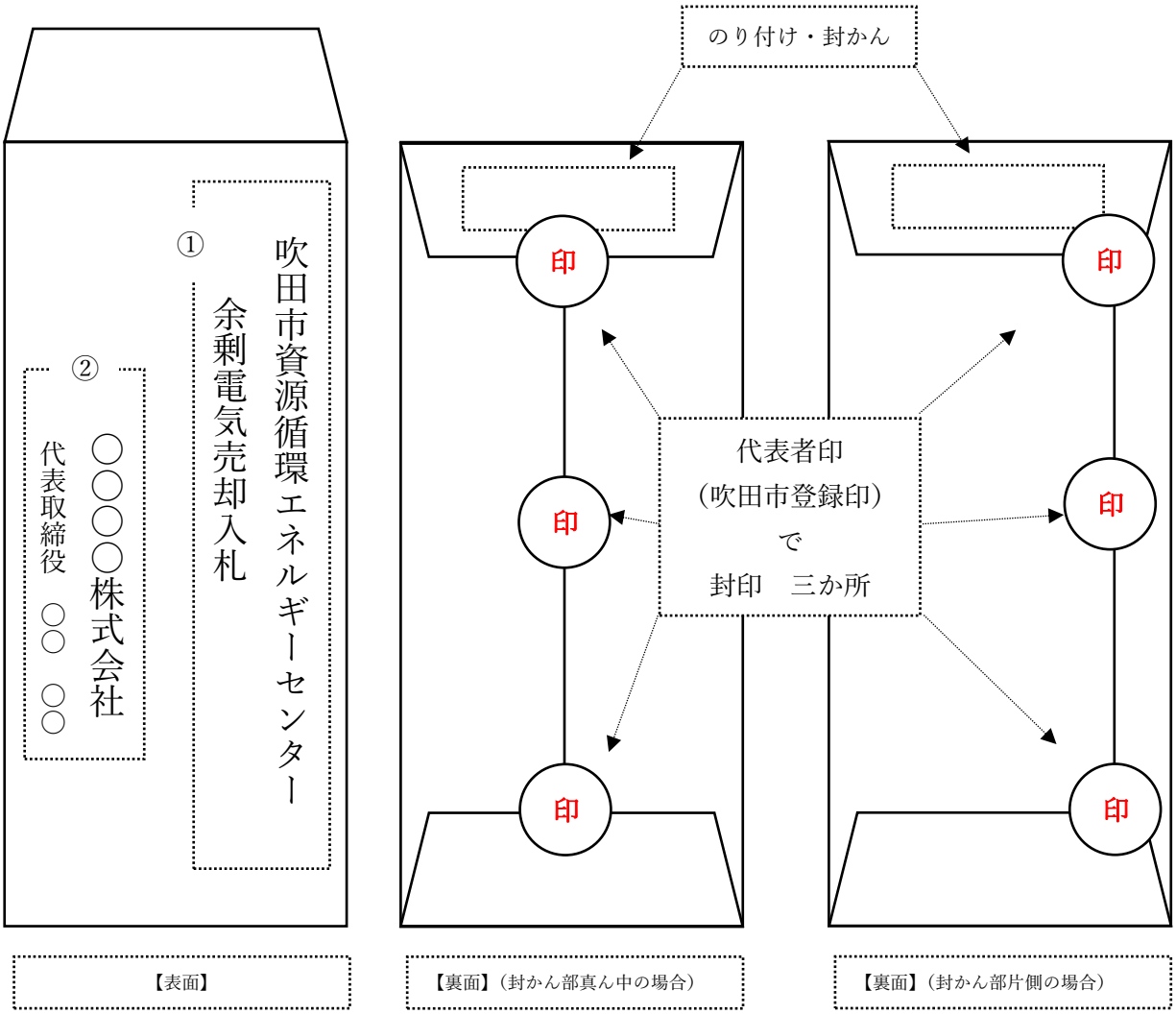
6　入札結果の通知

落札者を決定したときは、速やかにその旨を落札者へ連絡します。

7　異議の申し立て

入札参加者は、入札条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできません。郵便事故等により入札書が提出期限までに到着しなかった場合も同様とします。

郵便入札封筒の記載例(内封筒)



【記載項目】

表面　　①件名

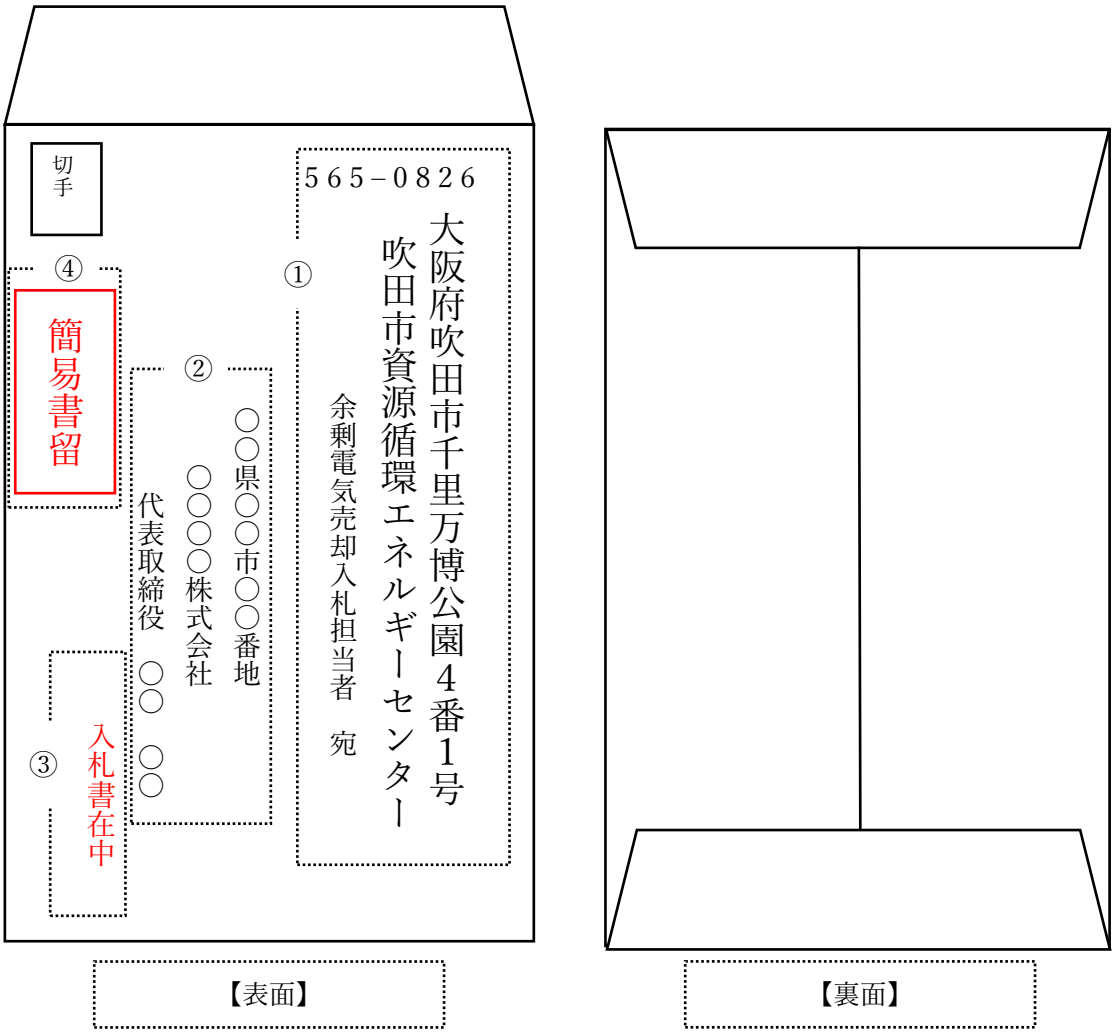
　　②商号または名称および代表者職・氏名

裏面　　代表者印（吹田市登録印）で封印

【封入書類】

入札書

郵便入札封筒の記載例(外封筒)



【記載項目】

①吹田市資源循環エネルギーセンター　郵便番号・住所・宛先

②入札希望者の住所・商号又は名称および代表者職・氏名

③「入札書在中」朱書

④「一般書留」または「簡易書留」朱書（レターパックプラスの場合は不要）

【封入書類】

内封筒（入札書が入ったもの）

別紙

郵便入札におけるくじの方法

郵便入札において、落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、入札書に記載された任意のくじ番号（3桁）を用いて、以下のとおり、くじにより落札者を決定します。

1 入札参加者は、あらかじめ入札書に任意のくじ番号（000～999の3桁）を記載します。くじ番号の記載がない場合（正しく記載されていない場合を含む）は、「000」とみなします。

2 以下の手順によりくじを行います。

（1）くじの対象となる者を入札参加有資格者名簿の業者番号の小さいものから順に並べ、0から順に番号を付与します。（一般競争入札において、入札参加有資格者名簿に登載がない者が入札に参加する場合は、（株）（有）などを除いた事業者名称の五十音順とします。）

（2）くじの対象となる者の任意のくじ番号の合計を、くじの対象となる事業者数で除算します。この時の余りを当たり番号とします。

（3）当たり番号と（1）で付与した番号が一致する事業者を落札者とします。

（例）落札者となるべき同価格の入札をした者が3者ある場合

入札参加有資格者名簿の業者番号	番号	事業者名称	入札書に記載のくじ番号
1000123456	0	A株式会社	202
1000234567	1	B 株式会社	567
1000345678	2	C 有限会社	999

くじ番号の合計　202＋567＋999＝　1768

くじの対象となる事業者数　　3

1768÷3＝589 余 り 1

計算の結果、余りが1となるため、番号が「1」のB株式会社が落札者となります。

入札書記入例

（郵便入札用）

入　　札　　書

令和　　年　　月　　日

開札日を記入

吹 田 市 長　宛

角印

代表者印
(吹田市登録印)

所　　在　　地　〇〇県〇〇市〇〇番地

商号又は名称　〇〇〇〇株式会社

表者職氏名　代表取締役〇〇〇〇　印

税抜入札価格を記入
￥マーク、単価を記入（円/kWh）

1　金　額

	千	百	十		万	千	百	十	円	十	銭
							¥	@	@	@	@

2　工事名又は業務名

吹田市資源循環エネルギーセンター余剰電気売却

3　くじ番号

任意の３桁の数字を記入すること

３桁の数字を記入

吹田市財務規則、設計書、図面、仕様書、入札心得書を承認し、
現場等熟覧のうえ上記のとおり入札します。

立会委任状記入例

（郵便入札用）

立　会　委　任　状

令和　　年　　月　　日

開札日を記入

吹　田　市　長　宛

角印

代表者印
（吹田市登録印）

所　　在　　地　○○県○○市○○番地

商号又は名称　○○○○株式会社

代表者職氏名　代表取締役○○○○　印

工事名又は業務名

吹田市資源循環エネルギーセンター余剰電気売却

開札に立ち会われる方の名前を記入

私は、氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿を代理人と定め、上記の工事又は業務の入札にかかる立会人に関する一切の権限を委任します。